

函館市事業仕分けの概要

平成23年9月3日(土)第1班

■ 日程確認, 傍聴者への注意事項

- ・事務局より説明。

■ 1-1-1 電子計算機運用経費についての説明

- ・資料に基づき, 総務部情報システム課より説明。

■ 1-1-1 電子計算機運用経費についての質疑

(E委員)

電子計算機器の中で, 経費の大半を占めるリースについて伺いたい。機器のリースの種類について, どういうリース契約内容になっているのか。例えば, リース契約期間だとか, 保守点検はどのようになっているのか, 更新するのかその辺を教えていただきたい。

(説明者)

基本的には全部リース契約により行っており, リース契約料の中には毎月の保守点検業務も含まれている。今使っているホストコンピュータについては, 平成19年3月に更新したもので, 端末については, ほとんどリースということで契約をしている。

(E委員)

機器リース料の経年推移の資料の中で, 端末機器等であれば, 毎年約1億円の金額が計上されてきたようだが, これはリースの返済分か。

(説明者)

そのとおり。

(E委員)

同じ資料の中で, 端末台数が(平成23年度では)442台と記載されているが, 単純に割り返すと1台当たり22万8,900円という年間経費となる。機種が書いてあったのでインターネットで金額を調べたところ, 1台が15万から20万ぐらいで購入できてしまう。それを踏まえれば, リースではなく購入するという判断はなかったのか。

(説明者)

導入する際に, 購入するという事も検討したが, 例えば, 200台を一括購入すれば, 一度に費用がかさんでしまうことが懸念されたためである。

(E委員)

一括払いではなくても, 分割払いでもよかったのではないか。リースであればあくまでも債権なので, 資産化させるとなれば, 最終的には買い込みという方法がベターだと思う。なぜかという、1年間の経費で全部賄ってしまう。考え方を変えることによって経費節減に繋がると思うのだが。

他に、委託先で働く人たちの話があったが、業務はこのオペレーターの方々が全部担っているとのことだった。それにも関わらず業務に対応する市の職員は5.5人工ということだが、現場での業務はオペレーターが全部担っているのだから、職員は1人か2人いればいいと思うのだが。

(説明者)

まず、職員の方だが、35の業務を1人が大体5個か6個ずつ分けてやっており、実際に、電算処理されたデータを使って仕事するのは各担当課になるのだが、各担当課からの業務依頼の窓口となるのがシステム課である。

(E委員)

依頼を受け入れるだけの業務に5.5人工必要なのか。

(説明者)

ホストコンピューターの全体管理については、人工表記が難しい面があるが、システム課が窓口となり、各担当課の意向をオペレーター14人に引き継いでいるというのが実態である。仮に、システム課が存在しなくなったとすれば、直接、各担当課とオペレーターがやりとりすることとなるが、そうすると、各担当課に業務が発生してしまうので、市全体で考えると、各担当課に当該業務を増やすよりは、システム課が一括して行った方が効率的ではないかと考えている。

(E委員)

事務量を考慮したときに、5.5人工で4,360万円の人件費は妥当と考えているのか。

(説明者)

現状では、人工は適正と考えている。

(E委員)

人工を少なくして頑張れないか。

(説明者)

現状で、適正だと思うが。

(E委員)

現状維持で良いと考えていることは理解するが、解決する気持ちはないのか。

(説明者)

これが限界だと思っているが。

(E委員)

見直す意識が全くないということですね。わかりました。

(F委員)

電子計算機の運用に関する人工が5.5人と書かれているが、他にも業務があると思うが。全員では何人か。

(説明者)

全員で9人。

(F 委員)

システムの開発・保守・運用などは基本的に業務委託されている。その引き継ぎ、あるいは庁内の取りまとめ業務を市の職員 5. 5 人工で行っているということであった。コンピュータを使った業務というのは、先ほど、説明者が言ったとおりで、市の非常に中枢の重要な役割をしているわけであるが、それらプログラムの開発などの指示の後、検証・評価をするといったことも市の職員の業務なのか。

(説明者)

当然、当課で発注するため、納品されたプログラムについては、発注したとおりに出来ているかという検証は行っている。また、出力されたデータについても、当課で発注どおりに出来ているのか確認し、担当課の方で検証を行っている。

(F 委員)

この 5. 5 人工というのは、電算機器やコンピュータを使ったプログラムの中身とか仕組みなどについて、十分に専門的な訓練を受けた方が配置されていると考えてよいか。

例えば、情報処理技術者試験の資格をもっているとか、そういった企業で勤務した経験があるなど、そういったことを念頭において 5. 5 人の職員を配置しているのか。

(説明者)

実際に、そういった企業での勤務経験もある者もいるが、基本的には、そういった訓練を受けている職員ではない。

(F 委員)

システム課の職員には、コンピュータ関連のプログラムや仕組み、システムなど、そういったことについての特別な知識を要しないということか。

(説明者)

配属されてからの知識の習得で十分だと考えている。

(F 委員)

そうですね。あともう一点、2 年くらい前に介護保険の関係で 1 億数千万円の計算違いが生じたが、納入されたプログラムに瑕疵があったとのことであるが、プログラムを誰が最終的にセッティングしたのかはよくわからないが、システム課としてもそれらを検証する必要があったのではないかと思う。

先日の新聞報道では、福祉部は、これについて責任があると認識しているようだが、システム課としては、そのことについて、責任あるいは瑕疵があることの結論は出ているのか。

(事務局)

今の質問は、事業仕分けの趣旨と違ってきている。電子計算機の運用経費の趣旨や、目的、必要性についての質問にしていきたい。

(F 委員)

質問の仕方を変えます。先ほどの話の中で、専門的な職員は配置していないと説明していたため、このコンピュータ関係の運用業務についての技術的なこと、あるいはシステムの事柄については、

責任を負いにくいと私は理解したが、それは間違いないか。

(説明者)

業務を発注している課であるため、当然、当課にも責任はあると思っている。

(F委員)

責任はあるが、それに見合う知識・経験がある職員を特に配置しているわけではないと回答したという理解でよろしいですね。

(説明者)

(うなずく)

(G委員)

長年同じ業者と契約しているようなので、委託料などを決める際に、金額の面でどこかと比較するなど見直しを行ってきているのか。

(説明者)

委託については、毎年契約することになるため、当課の方で精査して積算している。

(G委員)

減額のため努力しているとは思いますが、具体的に大きな数字が減額されているようには思えない。財政が逼迫する中で、この経費をどういうふうを抑えていくのか考えを聞きたい。

(説明者)

例えば、実際に常駐して業務を行っているところと比較したり、人員配置の最適化を検討するなどの検討は行っている。

(G委員)

検証や評価を行った結果の金額だと判断してよいか。

(説明者)

よい。

(F委員)

先ほどのE委員の質問に関して答えをもらっていない。端末機器等のリース料が、平成21年度は約1億300万円で、端末の台数は467台となっている。つまり、1台あたりのリース料は年間約22万円である。通常こういった端末機器のリース期間というのは長くても5年くらいで、単純計算で端末機器1台あたり約110万円になる。金利その他を無視しても100万円以上の端末になるが、そんなに高いものを使用しているのか。

(説明者)

端末自体はWindowsパソコンなので高額ではないが、ホストコンピュータにアクセスするための専用ソフトウェアが高額となっている。

(F委員)

高いと言っても通常のパソコンは1台10万円くらい。今は、100万円の話をしている。その差額はソフトウェアだということか。

(説明者)

設定費用のほか、手数料も含まれている。

(E委員)

資料を基にインターネットで調べたところ、1セットの定価が22万6,000円。現在はもっと安くなっており10万円以下で購入できるのだが、それでもリースを続けるのか。

(説明者)

現在は、ホストコンピュータと端末機器を組み合わせるため、ホストコンピュータがNEC製であることから、NECと随意契約している。仮に入札した場合においても、応札する側は、債務負担行為である以上は金利を含んで費用を積算することとなり、リースであっても、最初に機器等を購入する費用を業者が負担し、分割という形で当該費用を金利を含んで回収することとなるため、結局は同じことになるのではないかと。

(E委員)

1年間でリース返済に約1億円支払っている。私が調べたところ、1年間のリース料で機器が全て買えてしまう。どういうリース契約になっているのか。

(F委員)

ホストコンピュータがNEC製だから、端末機器もNEC製でなければならないという説明であった。だから、高いものにならざるを得ないというふうに理解した。要するに、この機器は1台当たりいくらでリースしているのか。リースであっても大元の金額があるはず。それを示していただかないとこの議論が終わらない。E委員が調べたものが20万円ぐらいと言っていたが。

(E委員)

NEC製のものです。

(F委員)

NECの一般に売っているものなのか。

(E委員)

そうです。

(F委員)

一社独占というか、要するにNEC製を買わざるを得ないから、高いものを買わされているのではないかと懸念を申し上げている。先ほど、設置だとかセットアップだとか色々説明があったが、元々単体で約20万円程度のものを約100万円で購入することになる。これはどう説明するのか。

(説明者)

まず、端末については442台だが、その他にプリンターが50台、サーバーが25台ある。そういうのを全部含めて割返すと1台当たり100万円までにはならないと思うが。

(E委員)

端末機器だけで約1億円。その端末機器442台にプリンタを足すと663台になる。これを割返すと(平成22年度決算見込では)15万2,600円。これでもう端末機器が買えることになる。

(説明者)

この他にサーバーが25台ある。

(E委員)

計算し直しますが、それでも大きくは変わらないはず。

(F委員)

端末機器が442台、プリンターが221台、ドットプリンタ29台とサーバー25台ですよね。今の話を整理すると、端末機器442台のリース料はいくらになるのか。その金額の内訳は持っていないのか。

(説明者)

今は資料を持ち合わせていない。

(F委員)

それぐらい準備しておかなければならないのではないかと。ここは、これだけの経費をかける必要があるのかないのかという議論をする場ですよ。すぐ調べてもらえないか。大雑把に見ていくらか。

所管部局の責任者が現在使っている機器の価格を認識していないということか。

(E委員)

機器は全部で717台。それを単純に1億100万円で割ると約14万円。だから、リースを続けていると函館市民の負担になってくるとのこと。

(F委員)

端末の件は、これ以上聞いても具体的な数字が出てこないということなので、これは高いのではないかとということで終わらせるしかないということですね。

次に、ソフトウェアについて。資料の中で、現在、実施している35のシステムがいつ導入されたのかが書いてあるが、35のシステムのうち27のシステムは平成元年から4年までの間に導入されており、約20年間経っていることになる。これらシステムの導入の際には、当然、開発費がかかっていると思うが、それらについてどういうふうに償却しているのか、一括で払っているのかソフトウェアのリースに含まれているのか。また、導入後、更新や手直しなどを行っているのか。

これら機器やソフトについては、この20年間で大幅な進歩があった。もっと安くて早くて使いやすいものが開発できているのではないかと思うが。

(説明者)

35の業務については、最初に開発した時に開発費として支払っている。その後は、制度改正があった際に、該当する部分のプログラム改修だけを行っている。

(F委員)

このような改修だけで充分対応できるということだが、逆に言うと、基本プログラムを動かしているホストコンピュータから離れられないと理解できるが。

(説明者)

今のところそう考えている。

(F 委員)

それについての考えを伺いたい。現在、ホストコンピュータで大きな処理をするということではなく、もっと軽い、クラウドサーバーシステムなどコスト的に安いものが出てきている。他の自治体のことまで詳しくは知らないが。

つまり、20年前にソフトウェアを導入したものの、一方では、平成18年にホストコンピュータを取り替えている。この時点で、ホストコンピュータでやり続ける必要があると判断した理由を教えてください。また、NECのハードウェアで更新するしかなかったのか。しかも、このリース費用は年間1億5,300万円、購入ベースで6~7億円というもの。この時点でもっと安いハードへの変更は検討したのか。

(説明者)

大量出力や大量処理するには、ホストコンピュータで処理する方式の方が適していると考えている。ただし、業務によっては、ホストコンピュータがなくても処理できるものが出てきたので、それらについては、例えば、昨年度、生活保護のシステムについては検討したうえで、サーバーシステムで処理することにした。今後も、業務の内容に応じて適宜対応したいと考えている。

(C 委員)

業務委託やリースの関係であれば、例えばNECのパソコンであっても、多数の業者と交渉が可能であると素人ながらに思う。そういうことを行っているのか、あるいは同じ業者に継続して発注しているのか、その辺の見解を教えてください。

(説明者)

現在は、同じ業者と継続して契約している。

(C 委員)

変更しない理由が何かあるのか。

(説明者)

ホストコンピュータと繋がっているネットワークの中で使用できるように設定が必要となるため、設置しているホストコンピュータやネットワークのことを理解している業者でなければならないと考えている。

(C 委員)

全国にその一社しか無いということであれば話は別だが、東京から出張で来て設定の対応なども出来ると思う。どうしても、その一社でなければならない理由を詳しく教えてください。今までの説明を聞いていると、金額ありきになっているような気がする。

(説明者)

ホストコンピュータと端末を含めたシステムとして一括で動かしているため、端末だけ異なる業者で繋げるとするのは難しいのではないかとと思う。

(C 委員)

その一社がすごく良かったとしても、市役所内部に専門家がいないのであれば、その一社ではない

誰か専門家の方を外部から招いて検証することも必要だと思う。一社と継続して契約している状況は、対外的にも中々理解が得にくいように思える。現在、そういった検証を行っているのか。

(説明者)

現在のところ行っていない。

(C委員)

今後、例えば市役所に知識を有する職員を配置するだとか、もしくは専門家の方に検証してもらうことなどを検討していかないのか。

(説明者)

今後、検討する。

(D委員)

電子計算機と定義されるものは資料に記載されているが、これら以外に市役所が所有している端末はあるか。

(説明者)

職員の人数分はだいたいあると思う。

(D委員)

電子計算機に付随する以外の端末で、情報システム課で他に何か携わっているものは一切ないのか。

(説明者)

ない。

(D委員)

ないですか。わかりました。

(説明者)

パソコンの使い方がわからないなどの基本的な質問は情報システム課で対応しているが、予算に関連する部分などについては各部局において対応している。

(D委員)

先ほどから話に出ていたが、新たなシステムの導入やクラウドコンピューティングなどについて、実際に、導入の検討をする場合にはどの部署で検討することになるのか。

(説明者)

当課（情報システム課）で検討することになる。

(D委員)

市役所内での情報システム課の役割がそうであるならば、もっと専門的な知識を持った職員を採用するなどの対応をしなければ、現在の情報社会には追いつけないと思っている。民間でも、システムを担当する方というのは、本業とは別の専門職であって、そのために専門の方を雇用することは充分にある。そこは検討していく必要があるのではないかと思う。あくまでも意見だが。

(B委員)

リースにするのか購入するのか、どちらが得かという問題はあるが。その場合、いくつかの業者から見積もりをとって比較するといった作業をしているのか。

(説明者)

一社の随意契約のため行っていない。

(B委員)

管理業務，保守業務，端末機器リースは全部個々の契約をしているが，端末移設手数料は端末機器リース契約に含まれているのか。

(説明者)

含まれていない。

(B委員)

年にどのくらい端末機を移設するのか。

(説明者)

年度末に集中して移設している。

(B委員)

それはどういう意図か。

(説明者)

新年度に機構改革があると，課が移動し，それに伴い機器の設置場所も変わるためである。

(B委員)

部局が移動しない限り，端末機は動かさないということか。

(説明者)

基本的には窓口の位置が変われば，それに伴い移設することになる。

(B委員)

毎年，移設作業は生じるということですね。

(G委員)

情報システム課所管のもの以外に，電算室を利用した業務委託として，市民税イメージファイリングシステムなどのシステムが7つ記載されているが，各課所管のため詳細は不明となっているが，電算に関連する事業であるため，函館市の電算の効率的な運用を図る目的で何か検討していけないのかということをご提案しておきたい。

(A委員)

提案ということで承る。

そろそろ，時間となったので，評価に入りたいと思う。各委員は，評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは，判定結果の発表を行う。「事業の廃止」2票，「改善を図る」が4票，「現行どおり」が1票であったため，判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は，結果に記載してあるため省略】

他に委員から何かあるか。

(F 委員)

函館市の情報システムの環境などについて責任者の方と討論させてもらったのだが、私としては大変不満足なものとなった。しっかりした方向性を聞けなかったというのが大きな要因である。この分野は日々技術が進化しており、コスト削減のための人員削減を行っていくためには、コンピューターを最大限に活用していくことが必要不可欠である。

そのため、情報システム課の対応が適切であれば、改善がされていくものだと思っていたところだが、残念ながら、今日の議論では納得のいく回答や方針が見えてこなかったもので、今後、その辺は見直しをしてほしいと思う。

(G 委員)

電算システムで事故が起きている。そういった場合には、お金の問題だけではなく、業務を任せたこの会社が適任であったのかというような検証意識を持ってほしい。

(A 委員)

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■ 1-1-2 敬老祝金

- ・資料に基づき、福祉部介護高齢福祉課より説明。

■ 1-1-2 敬老祝金についての質疑

(B 委員)

まず、市における長寿の概念、長生きだといくつからそう思っているか伺いたい。

それから、お祝いを喜寿（77歳）、米寿（88歳）、白寿（99歳）をもとにして、対象にしていると思うが、それであれば古希や傘寿はどうか。それから、これから3年後、ずっと77歳予備軍というのは大体年間3,500人くらいいる。そうすると、現在の支給額とすれば約3,260万円となる。私の考えだが、祝金の対象者が80歳以上だとすれば、77歳の支給分約3,260万円が節約できると思うがそういう考えはあるか。

(説明者)

まず、長寿の基準について、市の方では特に何歳以上が長寿だという取り決めはない。節目の歳となる喜寿から始まり、77歳、88歳にお祝いをしたいと考えている。また、それ以外のお祝いの節目の歳というのがあるということもわかっているが、それについては意識していないため、77歳という、最近で言うと後期高齢を過ぎたこのあたりの高齢の方に、長寿ということでお祝金を渡している状況である。

また、見直しの提案のように、80歳以上に見直していくという考え方もあると思うが、今後、先ほどの調書の方でも話をしたように、見直しの候補としては、対象者を絞るとか、対象者を変える、あるいは今回、平成23年度から実施したようにお祝いの単価を見直していくというようなことが考えられると思っている。

(E委員)

この敬老祝金で、私はどうも納得いかない点が一点ある。それは、お金を差し上げて、受け取った高齢者が生きがいと健康を高めるという論理である。思いの伝え方や榮譽を称えるのであれば、方法は色々あると思う。例えば、祝辞や手紙、あるいは、賞状でも同じ効果はあると思う。

実は、私の話となるが、母も88歳で2万円の対象者になっていたと思うが、私は、母に「若者のために、受け取らないでくれ」と言っている。現に、成人式では数年前から祝金が廃止されているはずである。言葉は悪いが、若者から奪い老人に与えている。このような構図になっていることについて、部局の方はどのように感じているのか。

(説明者)

まず、高齢者の生きがいと健康を高めるという論理だが、お金を渡すことで生きがいを感じられるのかということについては、お金はもちろん、例えば、民生委員が節目の歳にお祝いを持って訪問する、誰かがお祝いをしてくれるということを高齢者が感じるということが、生きがいと言うか、今年も元気でいられたという思いを持って頂けるものと思っている。

私自身も100歳の方に祝金を渡したが、元気な方がいらっしゃって、お話をしてくれたり、元気な様子を見せてくれることで、高齢者の方もそういった思いを持って頂けるものと思っていた。

もちろん、若者から取り上げて老人へという話があったが、子どもや若者も非常に大事であるが、今まで尽くしてくれた高齢の方々にお礼をすることも必要であり、そういう視点で当該事業を実施している。

それが現金という形でいいのか、あるいはそのお祝いに祝辞や手紙がいいのかということは検討していく必要があると思う。お祝いのお金を届けるのは簡単だが、お祝いの言葉ということで手紙を入れて渡すというのはどうだろうか。

(E委員)

現金をはさまない方がいい気がする。民生委員が行う仕事は、笑顔を振る舞い、温かい言葉をかけて、祝辞を手渡すところまでは一緒だと思っている。そこで、現金1万円をもらうことで逆に憤慨するお年寄りもいるかもしれない。それは、現金というラインがそこに発生してしまっただけで相手に伝えるということになってしまうからではないか。祝うというのは、気持ちから祝うわけであり、現金がどうのこうのという問題ではない。

(F委員)

仕分けというのは、市の担当の考えを確認するということであり、事業目的が正しく効果を生んでいるのかということを中心に考えるということだ。そういう意味で一、二点、質問させてもらう。

まず、一点目は、今年度から88歳と99歳の方に対しての祝金が減額された。それまでは、88歳2万円、99歳が3万円だったのが、これをそれぞれ1万円に減額した。この減額をした経緯・理由、並びにそれについての色々な方の意見、特に受益者(対象者)からはどのような意見があったのか、あるいは意見をそもそも伺ったのかどうか、それをまず教えていただきたい。

(説明者)

理由と経過だが、先ほど今後の見直しのところでも話をしたが、今どんどん高齢者が増加している。高齢者が増えていること自体は喜ばしいことだと思っているが、敬老祝金の額が増えてきている中で、どこかで見直しをしていかないと、今後、制度が存続できなくなる可能性があるため、支給金額の見直しを実施した。その中で、対象者である高齢者の意見を聞いていない。また、議会の中ではそうした議論はあったが、直接、高齢者からの意見を聞いた経過はない。

(F 委員)

議会で議論になったということについて、肯定的な意見あるいは否定的な意見、代表的にはどういった意見があったのか。

(説明者)

直接肯定的といえいいのか、もっとほかに敬老祝金でお金を配るというよりも、もっと違う使い方があるのではないだろうかという意見があった。

(G 委員)

年齢のことを言うと、男性の平均年齢が79歳、女性が86歳であるので、77歳という数字が長寿にあたるのかどうなのか、感覚的なものではないかと思うため、まず、その年齢のことを考えていかなければならないと思う。

それから、長寿をお祝いする、敬うということは全く否定はしないが、各町会のことを書かせて頂いたのは私だけけれども、実際に地域の中でお祝いしましょうという気運はある。長年確かに地域に貢献された方だが、函館市の場合そんなことを言っている場合じゃないと思う。高齢者の祝金の予算があったら、実際の生活に関わるものに使っていただくか、別の予算に組み込んで、それこそ等しく分配していくような形をとるということが、今求められているのではないか。ちなみに、前回の見直しはいつだったのか。

(説明者)

平成23年度である。

(G 委員)

その前の見直しはいつか。

(説明者)

その前の見直しは、平成16年度であり、平成16年度から現在の金額になっており、平成15年度までは、節目の年の他に80歳や90歳の方に祝い金を贈っていた。

(G 委員)

実際のところ、これからどうしていくのかという考えの中に、廃止という考えはないのか。例えば、道内の都市であれば、小樽市や旭川市も廃止している。札幌市や釧路市は100歳のみで、本当に長寿のお祝いという形をとっていると思う。更に、市町村の町の部分でいくと、ネットを見たりしたら、かなり廃止されており、財源を等しく分配するような仕組みに変わっているように思えるが、今後において、そういった見直す考えはないのか。

(説明者)

今後の見直しについては、色々な方法があると思っている。この場で結論を出せるものでもないの
で、これからの検討の中で、色々な方法を他の都市を参考にしながら検討していきたいと思っている。

(D委員)

祝金贈呈要綱を見ると、第4条第2項に「贈呈対象者が死亡していた時は、遺族に贈呈するものとする」となっているが、遺族への贈呈は必要なのか。これが実際に行われているのか、ということを伺いたい。

(説明者)

祝金贈呈要綱の第2条だが、「贈呈の対象者をその月の初日において市内に住所を有する方」としている
ので、その月の1日(ついたち)の日に住所を有しているのであれば、贈呈の対象になる。例えば、
月の半ばに死亡した方は贈呈の対象になるので、遺族の方等に贈るという内容になっている。

(C委員)

支給しているのか。

(説明者)

遺族の方に贈呈している。

(D委員)

それは了解した。それが良いか悪いかは議論になると思うのだが、現金で祝金を渡すということを
考えると不可解な点があると思う。例えば、過去の議論の中で、要は税金なわけで、地域の経済にか
み合わせるという目的を持って、商品券や地域振興券のように、高齢者の方が、地域社会に出て行く
という活力を与えるための策ということをやっている事例が他の自治体ではあるということだが、函
館市は検討したことはないのか。

(説明者)

過去の経過まで把握していなかったことは大変申し訳ないが、今、現状としては、そういった観点
での見直し議論はしていなかった。

(D委員)

そもそも論だが、地方自治体の役割というのは、住民が必要とするサービスを提供するという原則
だと思ふ。そういう意味では、敬老祝金の目的は何か疑問に思ふ。正直、本当に税金で行う必要性が
全然わからない。生活保障でもなければ救貧とか防貧対策でもないということを見ると、確かに頂
いた方は、貰えるものなら貰っておこうという方もいるだろうが、効果を考えると、5,000万円
も6,000万円も予算を使って、効果として本当にささやかなものでしかないのではないかと思ふ。
先ほど話に出ていたけれども、祝意を表するという意味での記念品なりメッセージカードなりを民生
委員の方々が、地域社会との繋がりというものを維持しながら渡すなど介護と同じ部署だと思ふので、
もっと住民が必要とするサービスに振り替えていくということを考えないとならない。すべての市民
を対象にしているように見えるが、一定年齢に達した人のみに利益がおよぶ制度。これに税金を投入
するには、受益者と非受益者間で生じる不公平を正当化できるだけの理由が必要だ。

また、今後も見直しを続ける、と言うが将来推計人口を見る限り支給対象は増えていく一方である。

1万円を8千円に、6千円に、とずっと0円になるまで続けるのか。維持できない制度なら抜本から作りかえるべきではないのか。この制度を存続させるために、本当に必要なサービスを犠牲にしないてはならないということを行政側に理解してもらい、廃止を含めた議論もしっかりしてほしい。

(C委員)

頂いた資料の中に他都市の状況という資料があり、その中で廃止されている市や函館市と同等の金額の市もあるが、祝金を贈ること以外に、同じような目的で祝金とはまた違った形でお祝いをしたり、気持ちを伝えたりということをしている市町村はあるのか。また、祝金以外に長寿をお祝いすることについて、担当部局で何か情報収集していれば事例を教えてください。

(説明者)

全国の中核市の調査によると、一番多いのが、お祝いの品だけというところで、数は少ないが、お金と品と両方というところもあった。

(C委員)

例えば、小学生が手紙を贈るだとか、お金以外でお祝いの気持ちを伝えている自治体はないのか。

(説明者)

祝金だけの調査なので、はっきりとしたことは言えないが、例えば、盛岡市では、100歳の到達者に市長直筆の色紙を贈っている。

(F委員)

今、C委員やD委員からも質問があったが、お金を貰う側から言えば、頂けるものは頂くというのは当然といえば当然。ただし、4,000万円とか5,000万円の予算があつて、これを一人一人にばらまくとってしまえば言い過ぎかもしれないが、貰う人も出す方も自分のお金じゃないからいいわけだが、もとはと言えば税金である。そのため、税金の効果的な使い方と、この事業目的の中にある敬老、お年を召した方をみなさんでお祝いする、元気付けるといった活動等は必ずしも結びつかないという議論がされているように思う。

これは質問というよりは意見だが、例えば、今想定している予算を見直し、気持ちを贈る、心を贈るという事業に衣替えをするということを考えてはどうか。それから、町会でもそういった事業をしているが、それは町会の会員だけを対象にしているから違う事業だと整理してしまうのではなく、例えば、町内会に市から何らかの助成をして、お年寄りを励ますとかお祝いするだとか、その時には案内の対象者を町内会員以外にも案内するという仕組みに変えるだとか、そういう地道な取り組みをしていく必要があるのではないかと。

また、亡くなった方には払うべきではない。とにかく予算を確保して、お金を配ってしまえばいいというその一点にポイントが寄りすぎていて、心が伝わらないと思われる。

それから、民生委員の方が、こういうことがないと高齢者の状況を確認できないということは、普段は民生委員が確認行為を行っていないのではないかと。言いたくはないが、こういうことがないと民生委員の方はお年寄りのところに行かないということだ。そもそも、民生委員に頼ること自体が問題

で、地域で老人の方々を見ていくために、行政としてどういう事業をするべきなのかという考え方に転換した方がいいのではないかと。札幌は、100歳の方のみ祝品5,000円相当、小樽市、旭川市が廃止というのが調査の中にあるが、これらの市は、敬老という函館市の事業目的と同じような趣旨の活動を、本当に今では行っていないのか調べているのか。

最後に、C委員からも質問があったが、お金を贈るというよりは、気持ちを贈るほうが本当に老人の方々にとってはお金に換えがたい価値だと思うので、そういう意味での見直しというのを是非考えていただきたい。これは意見である。

(説明者)

今、F委員から意見をいただいた。今年、廃止をしてはどうかということなので、その後に敬老祝金に代わるような事業を行っていくのか、そのあたりについて調べてみたいと思う。それから、民生委員についての意見があったが、こういう時がなければ民生委員は各高齢者の方々を訪問しないのではなく、こうした機会も含めて民生委員の方に訪問していただいているということで、色々な機会ごとに老人の方を見守ってもらっている。

(A委員)

これだけの少子高齢化の時代なので、これまでのことを続けていくのは、財政の問題もあるのだが、私事になってしまうが、私は若い世代、学生と接する機会が多くある。学生と接する仕事なのだが、今の若い世代は非常に将来に対する不安がある。不景気もあるし、少子高齢化の問題等もあり、いつもは明るく元気だが、実際に顔を見ていると、不安を抱いている。福祉部の方だから、福祉のことに精励されていると思うが、日本全体とは言わなくても函館市の若い世代のほうに、もう少し元気付けるような形で財源等を回して欲しいという気持ちはすごくある。もちろん高齢者の方々が貢献されてきたのはわかるが、年金の問題にしても大変な負担なのだ。それを、これからの函館市として見直して頂きたいと個人的に思う。若い人が元気がない状況で、函館市はこれからよくなっていくのかと言われると、私は不安である。

(F委員)

この要綱を詳しく読んでいないので、もしかしたら違うかもしれないが、その年の9月15日の敬老の日の前の、月の頭に住民登録されている方を対象としているのか。

(説明者)

いいえ。そうではなく、その年の、それぞれの月で1日以降、年齢に達する方を対象にしている。

(F委員)

それぞれの月で年齢に達する方に、毎月配付をしているということか。

(説明者)

そのとおり。

(F委員)

その場合、例えば、直前に転入してきた方でも対象になるのか。

(説明者)

対象となる。

(F 委員)

函館市民で、長年色々な貢献をしてきたという方が、もしかしたら外れるかもしれないのに、形式的に住民登録されていれば対象になるということか。

(説明者)

そのとおり。月初めに住民登録があれば対象になる。

(F 委員)

住民登録はあるが、他の場所に住んでいるとか、事実上、家族に引き取られて別の場所にいるとか、住民登録の変更をきちんとしていない場合についても、なんとか探し出しているのか。

(説明者)

そのとおり。

(F 委員)

例えば、住民登録を移さないで、他の市町村に10年くらい住んでいる方だって例外にならない。たまに帰ってくるとか、そういった理由で住民票を残しておく方も結構いると思う。具体的に、そのような、住民登録はあるけれども所在がわからず祝金を差し上げられないという方は、対象者の何%くらいなのか。

(説明者)

月に3人ほどそういった方がいる。民生委員の方から、市のほうに所在不明で戻ってくる方が15人ほどあり、そのうち、市の職員が居所を探して確認をしている。例えば、老人ホームにいるとか、そういった方には渡して、さらに不明の方が月に3人ほどいるということである。

(F 委員)

不明の方が月15人であるから、所在不明は年間180人くらいいる、ということでもいいか。

(説明者)

民生委員が探して、所在不明であると判断した方のうち、10数人は市内の別な所へ転居・入院・老人ホームに入所している状況だということである。

(F 委員)

それらの方が、市内あるいは市外に転出していたり、また、場合によっては亡くなっているなどの内訳はないのか。

(説明者)

申し訳ないが、現時点ではそういったデータは持ち合わせていない。

(F 委員)

了解した。

(E 委員)

福祉部介護高齢福祉課には何名の職員がいるのか。

(説明者)

私も含め、正職員が48名である。

(E委員)

この祝金についての担当の方は何名いるのか。

(説明者)

1名である。

(E委員)

1名。合理的に行っているという理解でよいか。

(説明者)

そのように考えている。

(E委員)

了解した。

(A委員)

そろそろ、時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いする。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「事業の廃止」6票、「改善を図る」が1票であったため、判定結果は『廃止』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■1-1-3 交通機関乗車料金助成費

・資料に基づき、福祉部介護高齢福祉課より説明。

■1-1-3 交通機関乗車料金助成費についての質疑

(B委員)

助成の半額の対象が70歳以上になっているが、これも高齢者と書いてある。午前中の敬老祝い金は77歳を高齢者としていたが、対象を70歳にした理由は何か。

(説明者)

高齢者という考え方は色々あるが、この交通料金の助成において70歳以上とした理由は、外出を支援し、高齢者の活動を促進していくという観点から、あまり年齢を高くしてしまうと、事業の目的を達成できないと考えているためである。ある程度、活動を期待できる高齢者の方たちに、助成をしようということで70歳以上としている。65歳以上の高齢者については、まだ若く、元気で活発に活動している方が多い一方で、後期高齢者に該当する75歳では少し遅いのではないかとということで、後期高齢に入る前の70歳以上にしようと考えた。

(B委員)

交通機関乗車料金助成費ということで、資料の②概算払いと精算方法では、色々な計算方法がある

のだが、年間乗車可能回数を365日としているが、本当に毎日乗るのか。また、休日調整率について、市電では96%ほどになっているが、この率の算出方法を教えてもらいたい。

(説明者)

まず、年間乗車可能回数については、交付している方が毎日乗るということはないが、利用率という項目がある。これは、実際に各路線と各便を調査し、利用証を使って利用している高齢者や障害者の人数を数えている。この利用率については、交付している方がその日のうちに何人乗っていたかというような率を利用率ということで計算し、算出している。これに交付者数を乗じて365日(1年間)ということで計算をするが、その日数と乗車数を乗じることで、年間乗車可能回数を計算している。

また、休日調整率については、利用実態調査の時に、平日と休日の調査を行い、それを基に実際の平日と休日の比較を行い、休日の方が乗車する人が少ないということで計算し、(市電)約96%と、(函バス)約95%という数字を出している。

(E委員)

利用実態調査の中で、利用率といった率という言葉が出ている。率だから当然、平均値なり仮想の数字がそこに表れてくると思う。利用率については、どちらかというとな確定的な数字ではなく、不透明感のある数字だと思う。それから算出した金額を交通事業者へ概算払で、算出した金額も当然利用率であるから、不透明感は感じられると思う。要するに、不透明な領域を二つも抱えて、全く不透明な状態で市民の税金が使われている。正確性についても伺えられればと思うが、どのように考えているのか。

(説明者)

利用率を使うことについて、実際に利用証を使って乗った方をカウントすることは、現状では出来ない。これは、現状の市電やバスの料金箱システム上、利用証を用いて乗車している者をカウントする機能が無いためである。そのため、どれくらいの人が乗っているのかということ算出する必要があり、実態調査を行うことで利用証を使用して交通機関を利用している方々を把握し、この計算式に基づき概算払い、精算払いをしている。

実際には、乗車実績に基づいていない算出方法であることは確かであるが、出来る範囲で実態に近い計算による支払を行っているものと考えている。

(E委員)

平成23年度の予算額は4億1,700万円であり、低い金額ではない。これが、概算払いで支出され、金額が大きいくに利用率の誤差が非常に不透明であるため、それだけ市民の大切な税金が不透明なところへ消えていくイメージである。これについてはどういうふうに考えているのか。

(説明者)

不透明という委員の気持ちもわかるが、先ほど説明したように、現状の方式で出来る限りの考え方に基づいて計算している。

(C委員)

今のE委員の質問に重ねて伺いたいのだが、利用実態調査が6月・7月と9月・10月の時期に年2回ということなのであるが、いずれも気候の良い時期だと思う。やはり、冬場の12月から3月にかけては雪も降るなど、高齢者の方や障害者の方にとっては外出がままならない状況が多いと思うが、なぜ冬場を避けて調査しているのか。

(説明者)

冬場の時期を避けて調査している訳ではないが、比較的活動できる時期、もちろん天候が悪い日もあるが、そういう時期に実態調査を実施している。

(C委員)

冬の時期に調査することを検討したことはないのか。

(説明者)

過去に遡ってといわれると、把握していない状況にあるが、現状では、冬場の調査というのは実施していないものと考えて頂きたい。

(F委員)

実態調査について重ねて質問する。平成20年度の包括外部監査報告書に「交通機関乗車料金助成額の算定方法について」という意見が出ている。これはご存知か。

(説明者)

知っている。

(F委員)

その監査報告書の中で、「調査の方法について、補助金の計算が5年前もしくは10年前の平均推計値で計算することが正しいか疑問をもつと同時に、平均乗車率算出のための5年に1回、市電2日間、函館バス6日間、年2回の調査が現状を把握しているとは言い難い。」という指摘がある。具体的に直近の調査というのは、バス並びに市電それぞれ年何回行っていたのか。また、調査の方法について伺いたい。

(説明者)

直近の調査については、平成21年6月から7月、9月から10月、この時期に2回実施している。

(F委員)

各2回か。全部で2回か。

(説明者)

それぞれ1回ずつである。

(F委員)

6月から7月で1回、9月から10月で1回、そういうことでよいか。

(説明者)

そのとおり。

(F 委員)

具体的な実施日の記録はあるのか。いずれにしても、その時期に1回ずつ、計2回しか行ってない。バスはどうか。

(説明者)

バスも同じ時期にそれぞれ1回ずつ実施している。

(F 委員)

直近の調査は平成21年度ということだが、その前の調査はいつか。

(説明者)

平成15年度に実施している。

(F 委員)

調査は6年間行っておらず、平成21年度に市電と市バスの2回ずつの調査結果で利用率を計算しているのか。

(説明者)

そのとおり。

(F 委員)

先ほど、C委員からもあったように、天気あるいは何かイベントがあった日など、サンプルになる数変動する要素が少しでもあれば、簡単にこの率は狂うと考えられないか。

(説明者)

そのとおりで、その日の天候やイベント等で変動してくる可能性は充分にある。ただ、すべての日を網羅するような調査はなかなか出来ないということもあり、この2回の実施で利用率を求めている。

(C 委員)

資料の中に、市電70歳以上の利用率が7.8367%と載っているが、過去5年、10年、15年と遡った時に、利用率は変わっているのか。

(説明者)

お見込みのとおり、率については変わっており、平成21年度には、10.0885%となっている。

(C 委員)

それは市電の率か。

(説明者)

市電である。

(C 委員)

前回と今回で3%も利用率が違う。

(F 委員)

平成15年度はどうか。

(説明者)

平成15年度の市電の利用率は、9.9436%。

(E委員)

3%推移があるという話があったが、年間の助成費が4億ほどのため、この3%は1,200万円の誤差になってくる。このことについてはどう思うか。このように、市民の税金が無駄に使われていると感じるが、これについてはどのように考えているのか。また、この制度を今後も続けるのか。

(説明者)

3%利用率が下がっているということだが、実際に実態調査を行い、交通利用証を提示しての利用が減っているということになるので、その分予算が少なくなっている。利用実態調査をすることによって、実態に少しでも近い金額になっていくと思っている。

(E委員)

いつまでこの不透明な制度を続けるのか。いつか改善するという場面がないと市民から突き放されると思うが。

(説明者)

先ほども申し上げたが、この利用証の提示方式であると、これまで説明した、利用率による計算を行い支払うことになるので、この方式自体を見直していく必要があると思っている。

(B委員)

この実態調査を行っている職員は何人なのか。

(説明者)

この利用実態調査については、シルバー人材センターに委託しており、担当者が一人で契約関係等の業務を行っている。

(B委員)

シルバー人材センターの委託料はどうなっているのか。

(F委員)

B委員の質問に補足するが、2日間実施して、市電の全区間全路線について調査員が乗り、そのカードをいつ出して、そのカードが何の障害者なのか全部チェックしているという意味だと思っているのか。また、バスも全路線なのか。

(説明者)

全路線、全便である。

(B委員)

1回につきいくらなのか。

(説明者)

2回の調査全体で約437万円の委託料である。

(F委員)

バスは何回実施しているのか。

(説明者)

バスも2回である。

(D委員)

同じような話をするが、これは確認事項である。函館市に、このような類似の助成制度、例えば、タクシーの補助やJRの補助などは他の自治体でもあるようだが、こういったものは存在するのか。函館市としては、あくまで交通機関乗車料金助成制度だけと判断してよいか。

(説明者)

障害者の場合であると、市内のタクシーに乗った場合に基本料金を助成する制度があるのだが、それについては使ったチケットで実績となる。また、JRに乗った場合は、手帳を提示するとその場で半額の助成になる。

(D委員)

一般的な助成をきちんと他に用意しているということは理解した。それから、こうした助成を出す場合に、他の減免を受けている方、例えば、自動車税や軽自動車税の減免を受けている方などには、重複して補助しないというような規定がある場合が多いのだが、函館市としてはどう考えているのか。

(説明者)

特にそういう考え方はない。

(D委員)

制限がないということで理解した。もう1つ、質問させてもらう。帯広市のように年間6,000円とか8,000円という交付限度を決めてバス券を配付している自治体もあるし、ICカード化して成果の上がっている自治体もある。そういう方式に切り替えるということも試算をして、どちらのほうが負担が少ないかということを検討した経緯はあるか。

(説明者)

そういう方式での検討というもの行っていない。

(D委員)

そもそも、その目的に書かれていることを実現するための助成制度に本当になっているのか。

4億円を超える非常に大きな予算で、この制度が本当に必要なのかという疑問が全く払拭出来ない。その理由のひとつに、高齢者に対する支援と障害者に対する支援が混在していることがあげられる。外出の支援をする目的ということなのだが、先ほどの敬老祝金と一緒に、生きがいの高揚などと目に見えないものに対して4億円も使うのかという話であって、本来なら通院や障害者の施設に通うための目的で補助すべきものだと思う。それであれば、予算配分も理解出来るのだが、ここに書かれているような、外出を支援することにより社会参加の促進を図るということに対しての助成というものはいかななものかと思う。そこについては、私の意見である。

ただ、ひとつ聞きたいのは、この制度の目的の中のどこにも該当しないと思うが、半額利用証交付対象者の中に児童扶養手当受給世帯が含まれている。全体の中でウエイトは大きくないが、金額にすると約2,000万円の予算を見込んでいる。これは、市民の税金だとすると非常に大きな無駄だと思わないのか。

(説明者)

この調書を作成したのは介護高齢福祉課で、そういった部分が影響しているのかもしれないが、確かに、母子家庭を支援する制度であるとも考えていただければと思う。それからもう1つ、意見として出ていたが、制度自体が目に見えない生きがいや社会参加など、外出を支援するという目的なのかという話があった。それについては、これが直接結びつく話になるかわからないが、今、介護保険という制度があり、介護保険の要支援・要介護という認定を受ける方もどんどん増えてきている。高齢者が増えてきているということで、介護保険を受ける方やサービスを受ける方も増えているという状況になっている。その直接的な予防になるかどうかは別にして、外出することによって健康保持にも気を遣っていただける、あるいは外出をすることでそういった生きがいを持って頂くということで、内容的には介護保険の方にも繋がっていくのではないかと期待しているところである。

(D委員)

それはよくわかるが、この制度を一本にするということが不透明さを助長しているのだと思う。高齢者に対する支援と障害者に対する支援のほか介護のところも含めて、もっと明確にすると、これは本当に妥当な予算なのかが、見えてくると思うのだが、こういう検討は全くしていないのか。

(説明者)

検討していない。障害を持った方については、国の制度として、交通事業者やそもそも半額で乗車できる制度があり、市の方では、障害者の方が負担する半額分を市が負担することになっていくのだが、制度全体が半額補助する、あるいは無料で乗れるようにするという制度としては共通なので、こういう制度の中で高齢者も障害者もあるいは児童扶養手当受給者の方も網羅している制度になっている。

(C委員)

旧函館市居住の方が対象だということだが、合併した地域のみなさんに対して、合併し人数が増えたと思うが、距離的な問題や、人数的にも70歳からが対象ということでかなり増えている。また、これからすごい勢いで全市的に対象人数が増えていくことに対して、合併のことや人数が増えていくことについて検討された内容、今後の方向性があれば伺いたい。

(説明者)

合併した旧4町村の地域については、合併してから色々と議論してきた経過がある。やはり、旧函館市内と同様に交通料金の助成制度が必要ではないかという意見もあり、現在、検討している。今、話にあった、距離的な問題や料金の問題もちろんある上に、それぞれの地域に地域の交通機関として、それぞれでバスを持っているなど各地域で特色があり、そのため、一律に、新たな助成制度を適用させるとはならなかったが、現在、東部4支所管内にも、この交通料金助成制度を導入したいという希望が多いこともあり検討しているところではあるが、その方法については、現行の方式にとらわれずに、各都市の色々な方法を調査し、その中からより良い方法を採用したいと考えている。

確かに、70歳以上の方はこれからも増えていく傾向にあり、それについては問題意識を持っているため、取り組んでいかなければならないと考えている。その年齢要因についても、冒頭、B委員の

質問にも答えたように、70歳くらいになっても盛んに外出し、元気に活動してもらい、それらが病気を予防したり、あるいは介護を予防するというようなことに繋がっていくと考えているため、あまり年齢を上げてしまうと効果が薄れてしまうという心配がある。

(F委員)

まず、利用証交付数が、平成23年度予算では4万2,544枚ある。これは、函館市の人口の約7分の1になる。これは、相当な規模である。

先ほど、5年に1回、平成16年度と平成21年度に1日だけ、年間で2日の全数調査をやった結果が率を決めるとのことだったが、そうすると、まず率ありきで、あとは利用証の交付数によって自動的に計算出来ることとなる。利用証の交付はどのように行っているのか。

また、70歳以上の方の50%ほどが（利用者証を）持っているということだが、私が何人かの方に聞いたところ、この利用証の交付時期は多分4月だと思うが、まず町会で、積極的に勧誘というかお知らせをしているとのことである。そうすると、使う使わないを別にして、貰えるものならとりあえず貰っておこうかとなる。私が想像するに、例えば、車を持っていて、ほとんど電車は年に1回や2回しか乗らない人だっていると思う。毎日使う人なら良いが、とりあえず貰っておいて損はないと思っている方が多いのではないか。そうでなければこういう申請が必要にもかかわらず、57%というのは非常に高い率だと思う。パスを貰う側の意識としては貰っておいて損ではないという意識になりかねない。

ずっと4万人台のパス所有者がいて、利用率も、補助金額も決まっていて、パスの枚数が毎年それほど変わらないとすると、交通局や函館バスから言えば、これは比較的間違いのない収入源だ。要するに、利用する方が増えるとか減るとかそういうことに対する経営努力に関係なく入ってくるものである。一部の方の意見では、事実上、函館バスと交通局に対する補助だということにとられかねない。特に、交通局への補助となると市役所内部の補助となる。なお、交通局自体は決して順調な黒字経営ではない。1億数千万円という額が毎年黙って入ってくるというようなことは、事業者として規律やモラルの低下を招かないのかと非常に危惧する。

そのため、使っただけ払うという方法をどういう形で実現するか、これは他都市にもあるが、ICカードにするとか、チケット方式にするとか、こうすれば先ほど、D委員からも指摘あったが、1人平均9,000円ほどです。全く使用していない人もいれば、どこかに通うときに電車を使っているなど、補助額が実質数万円になる人もいるはず。そういったばらつきというのは、果たしてこの交通費補助の趣旨に合っているのか。市の大事なお金を使う使い方として適切なのかということについて、もっと真剣に考えてもらいたい。ICカードの導入など、実際に使われている回数に出来るだけ近い形で補助をするという方式は、どこの自治体も色々やってきている。

そもそも、この助成自体は函館市は何年から行っているのか。

(説明者)

昭和48年である。

(F 委員)

昭和48年からずっと続いていて、しかも、平成20年度の包括外部監査報告書でそのことをはっきりと指摘されている。それに対して、先ほどの説明では色々難しいからそういうようなこと（実額補助方式）は考えていないというように答えていた。私としては非常に不信に感じるのだが。

(説明者)

まず、助成案の設定の仕方が、利用者の交付枚数で決まるというのはご指摘のとおりである。ただし、確かに5年間ならば5年間、実態調査を行った利用枚数によって金額が計算出来るというのは確かなのだが、実際に交付を受けた利用者のうち、どのくらいの率で利用しているのかという実態調査の利用率というのがあり、その利用率で計算した人が使用しているという考え方で、この制度を運用している。

それから、使った分を自主的に助成する方式を真剣に考えたらどうかということは、そのとおりであると思うが、例えば、ICカードの話があったが、ICカードを導入するためにバス、それから市電の料金箱のシステムを新しいものにしなければならない。これについては何億円という規模でのコストがかかるという話を聞いている。現状では、交通事業者にそういう大きな負担を求めるのは難しいと思っている。一方で、それにとらわれない方式というものがないか検討している。確かに形としては、色んな方法を実施しているため、そういったことも参考にしながら、これから変更するところがあるということで、真剣に検討していきたい。

(G 委員)

やはり、利用者が実費での計算をするにはどうしたらいいのかということを真剣に考えてこなかったこと自体に、指摘を受けながら何もしていなかったんじゃないかという感じを受けている。何のための包括外部監査なんだろうと考えたら、二重にも三重にも税金を使われているという感覚が私には感じられた。

調査方法は確かに色々なことがあるのかもしれないが、委員のみなさんが言っているとおりだと思う。そのため、函館市の財政が逼迫しているという現状を考えると、早急にこれを変えていく必要がある。それが、私たちが事業仕分けをしなくてはならない理由でもあると思う。こうやって仕分けをすれば、高齢者の方々の足を奪うのではないかと思われている方もきっといるはず。しかし、高齢者の方々にも充分理解して頂けるような説明をしっかり行い、今出た意見や方法も踏まえた上で、説明責任の部分を果たしていただきたい。ICにするにはお金がかかると言っていたが、実際に料金箱だにも寿命というのがあり、いつかは交換しなければならない。どういう時に助成をしなければいけないのか、そういうことも踏まえ全体のことを考えて頂きたい。

(A 委員)

調査方法について、これは統計の専門家等にアドバイスをもらって実施しているのか。それとも函館市オリジナルで実施しているのか。

(説明者)

函館市のオリジナルの考え方である。

(A委員)

そうであれば、こういうのは統計で方法論が確立しているので、基本調査をしてから手段を推計するというものがある。そのため、できればシンクタンクなりに頼んだ方がよい。そうすると、方法論が確立している訳であるから、説明がしっかりと出来るはずである。

その一方で、オリジナルでやってしまうと、どうしても費用対効果の所でこの調査で本当にいいのか疑問が尽きないと思われる。現在は、480万円で調査していると思うが、そういうところからアドバイスをもらうと、かなり正確な実態の把握ができると思う。こういう時代だから、そういうことを行っても問題ないという気はする。これは私の意見だが、予算を的確に出すようにしないと、指摘を受けた際に説明ができない。そのため、実態の把握、調査方法を見直した方がよいと思う。

そろそろ、時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「事業の廃止」5票、「改善を図る」が2票であったため、判定結果は『廃止』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■1-1-4 東アジア地区観光プロモーション実施経費

・資料に基づき、観光コンベンション部ブランド推進課より説明。

■1-1-4 東アジア地区観光プロモーション実施経費についての質疑

(E委員)

必要性のところ、訪日外国人旅行者の増加が見込める12の国とある。「訪日外国人3,000万人プログラム」とあるが、この中で対象にするような地域というか、年齢層、職業についてはどのように考えているのか。

(説明者)

韓国の旅行者なのだが、韓国であれば、ほとんどが普通の方である。20代、30代の方が、お金を使う状況にある。中国については、富裕層が多い。韓国でも色々特色はあるとは思いますが、まだ実績も少ないし、調査にも至っていない。

(E委員)

その方々は、この函館をどのような形で知ったと思うか。

(説明者)

メインの旅行者については、台湾なのだけれども、例えば、チャーター便が運行されていて、昔は航空会社が土日から動いていて、函館にチャーター便を飛ばすとなれば旅行会社が規制をかけていた。

(E委員)

そうすると、旅行会社に依存しているような感じなのか。

(説明者)

依存というのはどういうことか。

(E委員)

要するに、この後に出てくるプロモーションの話なのだが。

(説明者)

依存というには無理がある。

(E委員)

昔からこだわりとよく言うが、市の方で対応をして就航したということは、その働きは市の方でされていたわけではないのか。

(説明者)

いいえ。市もそうだが、商工会議所、市議会、コンベンション協会、そして関係業界など、そういった所のほか、色々な業界と協力して誘致を行ってきた。

(E委員)

12カ国ということは様々な文化があると思うが、相手にとって一番尊重しなければならない問題は言語だと思うが、これについて函館市はどの様な対応をするのか。

(説明者)

12カ国というように、国もまずあるのだが、観光庁で北海道を重点としているということで函館も取り上げられている。また、国と同様に、北海道も誘致活動をしている。プロモーションも、一つの外国人を呼び込む、誘致策だと思うが、色々なところから外国人が来るので、それぞれに応じた外国の表記、例えば、看板などのようなものにも、中国語やハングル語のような表記なども含めて見やすいものを作るなど、そういった対応に努めている。

(E委員)

状況はわかった。

(説明者)

その他、誘致にあたっては、函館へのチャーター便（現状は5カ国だが）、これを増やして、倍くらいにしようと考えている。それにより海外の方を函館に誘致できると考えている。

(E委員)

ウェルカムする関係は概ね理解したが、今度は、事業仕分けの目的であるプロモーションの内訳について教えてもらいたい。

資料の東アジア地区観光プロモーション実施経費というところだが、東アジア地区の観光プロモーション実施経費を例に挙げて話すと、199万1,000円、これに参加したのは市長、議長、部長、課長の4名だと思うがよろしいか。そうすると、行ったところは韓国で、4人で199万1,000円かかっている。1人分にするると49万7,750円。これは3泊4日だと思うのだが、通常、我々

がよくリーフレット等で確認するのは6万とか6万5,000円くらいで行けると思う。百歩譲って10万としても5倍なのである。このあたりについてはどういう考えなのか。何か韓国で出費がかさむような楽しいことでもあったのか。高いと思わないかという話なのだが。

(説明者)

旅費規程では、一般職の飛行機はどちらもエコノミーだったが、副市長については旅費規程上、ビジネスクラスであり、その金額となっている。

(E委員)

これと並行して負担金が出ているが、これはどういうものなのか。

(説明者)

現地に行き、観光の説明会を行ったり、旅行会社や航空会社を招いて会食をするための経費である。

(E委員)

何人招くのか。

(説明者)

中国の場合であれば、上海と北京で開催し、上海では旅行会社を20社くらい、北京の場合は12から13社ほど。その他、お土産も渡している。

(E委員)

お土産を、相手に渡したのか。

(説明者)

そうだが。

(E委員)

自分たちがもらって帰ったのか。

(説明者)

相手があるので。そうしたものに負担金を使っている。

(E委員)

なるほど。理解した。

(B委員)

今の旅費の話、旅費規程に書いてあるのは直すにいいのだが、中国といっても広いが、今回は、北京と上海へ行ってきた際の話で聞きたいのだが、ビジネスクラスというのは何十万するのか。

(説明者)

内訳はないのだが、函館—羽田、羽田—上海それから北京行ってから上海。日本から5回乗っている。

(B委員)

日本から上海へ行くのにビジネスクラスの代金はどのくらいか。

(説明者)

内訳はないが、合計で40万円程度である。

(B 委員)

日本の飛行機なのではないか。

(F 委員)

片道の金額なのか。

(説明者)

往復である。

(B 委員)

中国の飛行機を使うと、ビジネスクラスでもそんなに高くない。航空会社を選んでいるということはないか。

(説明者)

これは、市と商工会議所のほか観光協会などの団体で行くので、その中でも、一番合理的な行程を選んでいる。

(B 委員)

この航空会社にしてくださいと、市としては選ぶ権利があると思うのだが。

(説明者)

市が選ぶというよりも、一緒に行く団体で打ち合わせをして、一番合理的な行程で行程を組んでいる。

(B 委員)

航空会社を選ぶことについて、市は全く口を出せないのか。

(説明者)

出せないことはないと思うが。

(B 委員)

出した方がいい。

(説明者)

それはどういう形で。

(B 委員)

飛行機会社を選ぶと、ビジネスクラスの値段は相当開きがある。一番安いのを選んで行ったらどうかということである。日本の航空会社は高い。

(説明者)

同じ飛行機を使うにも価格の違いがあるので、見積もり合わせなどをすべきではないかという趣旨と理解する。それについては、今後、検討していかなければならないと思う。

その他、旅行負担金も結構な額がかかっている、現地に行ってから、例えば、移動をバスで行う際、あるいは会場を借りたとすると、それを行った者で割返して負担しなければならないことがある。

(B 委員)

参考の為に伺うが、市の海外旅行は規則としてあるか。

(説明者)

今持ってきていないが、提出は出来る。

(F委員)

今の質問の補足だが、市の規則では、市の職員でビジネスクラスを使える方はどの職員以上なのか。

(説明者)

副市長以上である。

(F委員)

市長か副市長ということになる。

(説明者)

我々はエコノミーであるし、実は、市長は昔はファーストクラスだった。5年前だと思うのだが、西尾市長になってファーストクラスからビジネスクラスになったと思う。

(B委員)

ファーストクラスというのはその辺の飛行機についてない。

(説明者)

台湾に行ったときに経験がある。

(B委員)

台湾に行ったときファーストクラスがなかったのか。

(説明者)

ファーストクラスに乗らない形だった。

(F委員)

ビジネスクラスの話をもう少しだけすると、羽田から韓国とか上海というのは時間としては国内線とそんなに変わらない。そのため、規程がそうだからそれでいいという考えもあると思うが、10時間でも15時間でも乗っている場合と比べると、羽田から乗り換えて上海へ行く、これは羽田から鹿児島か沖縄に飛ぶようなものだ。財政が厳しいこともあり、市長といえどもビジネスクラスではなくてエコノミーという話が一度も出たことはないのか。

(説明者)

今回題材になっている業務、もちろん海外へ行く業務はたくさんあるが、その他にも市全体として海外へ行く業務があるもので、そういう中での検討も当然していかなければならないということとは思うが、私どもの業務に関しては、今まで見直し等含めてやってきた経過はない。

(F委員)

今回はエコノミークラスでいい、というようなケースも聞いたことがないということによろしいか。例えば、平成19年度の東アジア地域韓国観光誘致訪問事業、韓国に、函館市の人だけでも9人、市長以下、観光課長も行っている。この旅費が、92万8,000円と安い。仮に、市長と市議会議長がビジネスクラスを使っていれば、それだけで多分92万8,000円になるのではないかなと思うのだが。何でこんなに安いのか。これは何か特別に安い何かがあるのか。

(説明者)

これは当時担当していなかったもので、わからない。

(B委員)

ここから韓国の仁川（インチョン）であれば、安く行けると思う。2人だったら10万円程度かと。

(F委員)

平成19年11月25日から27日についての旅費は92万8,000円であるから、この中で市長・市議会議長はビジネスクラスで約15万円払っている。それだと92万8,000円でいいと。これを積算するとこの予算で収まるということか。

(説明者)

そうだと思う。

(F委員)

参加者の数を見ると、平成18年、19年頃と、20年以降、明らかに違いが見られる。函館市の参加者の中に、平成18年度、19年度と、ほとんど間違いなく、総務部秘書課長と、議会事務局議事調査課主査が一緒に行っている。3回、4回くらい続いている。それが、平成20年以降なくなっている。一般的に見ると、当時の市長と議長あるいは副議長が行かれる時は、必ず随行で秘書課長とか議会事務局の方がついて行っていたと。こういうふうに理解してよろしいか。

(説明者)

はい。

(F委員)

その理由は何か。

(説明者)

担当である観光コンベンション部の判断からというよりも、旅費規程により随行をつけることができるためである。

(F委員)

出張その他、常に随行がつけられるということか。

(説明者)

少なくとも函館市の旅費規程上では。

(F委員)

平成20年以降はつけなくていいということで、つけられるけれどつけなかった、そういうことか。

(説明者)

そうである。

(F委員)

今年度の予算、補正予算だが、本来の事業仕分けの対象になっていない、金額になっていないことだけれども、ポリシーの問題で是非伺いたい。

補正予算で今回の数字を見ると、資料の最初のページですね、東アジア地区観光プロモーション、

今回補正後の予算で、199万1,000円となっている。これは、昨年のことと同じスケールだと思うのだが、149万9,000円だから、約150万円という数字である。それから、東アジア地区中国トッププロモーションこれは272万円で、昨年の168万円から見ると8割くらい増えている。これは何か特別な理由があるのか。

(説明者)

増えた金額は、随行分である。

(F委員)

平成19年までのやり方がもう一回復活したと、そういう意味で理解して良いということだ。

(G委員)

先ほどから出ている旅費規程はいつ頃出来た旅費規程なのか。

(説明者)

申し訳ないが、事前に調べてないためわからない。

(G委員)

何を知りたいかと言うと、いつ頃改訂されたものなのか、見直しをいつされたのかということを知りたい。ずっと前からあるということは、ずっと前からの規程でやっているということには間違いはないか。

(説明者)

そのとおりである。

(G委員)

その規程を見直す場合はどの様に行われるのか、みなさんにお聞きしてもわかるのか。

(説明者)

旅費規程の中でも、国外に関する旅費と国内に関する旅費に分けられている。私の記憶で大変申し訳ないのだが、国内旅行に関しては、今問題になっているのは国外だと思う。参考までに、国内の場合であると、数年前に、例えば函館から札幌へ行くときにJR代、東京まで行くとなると飛行機代というか、今は旅行商品の中でJRと宿がセットになったような、安いパックがある。それが実態だろうということで、安く出すというように国内の旅費規程は変えられたという記憶はあるが、国外に関してはどの程度これから変わっていくのか分からない。

(G委員)

了解した。

(E委員)

あと、今年の選挙で工藤市長が誕生したわけですがけれども、ご自身は報酬を800万円まず削っている。これはおそらく職員への1つの見本というふうに彼はやったと思う。例えば、旅行規程を改正して、市長に歩調を合わせるのか。そのようなマインドの方は部局におられるのか。何十年も前に経済的によろしかった時の法律を鵜呑みにして、ただただ舟に乗っているんですから、みなさんは。

(事務局)

委員のみなさんにお話させてもらう。先ほど、観光コンベンション部の担当の者が、旅費規程に従っているということであったが、旅費経費そのものについては、総務部の方が旅費に関係する部局となる。恐らく、この疑問が煮詰まってくると、観光という一つの部局では、全体の旅費規程の部分についての答弁が噛み合わない状況になってくることが考えられるため、旅費そのものの見直しといった全体の話となると、これ以上議論が進まないということを念頭に置いて質問して頂ければと思う。

(D委員)

プロモーション効果の把握はどこまでされているのかということをお聞きしたい。観光庁の海外プロモーションを始め、誰しものが必要なことだと充分わかっている。私も、どんどんやるべきだとは思っているが、そこにかけた経費に対してどれだけ効果があるのかということが見えないと、やはり予算で計算することが出来ない。この結果を見ていると、確かに効果があったであろうというような数字は出ているが、プロモーション効果があったのかということをもう少し見せてもらわないと、今後の必要性がわからない。

また、函館市としての海外プロモーションというのは、要は函館に来てくださいというプロモーションだから、外から見たときに、函館という点ではなく、やはり道南もしくは北海道という面で見なくてはならない。そういったことで、他地域との連携でのプロモーションが必要だと思うのだが、今回資料を見る限りではどこにも出てこない。それについての考えを伺いたい。

(説明者)

まず、今回については、市がやったから民間も頑張ってくれたということである。

あと、他の地域との連携でやっていることについてだが、そういったところについては、確かに今まで函館はほとんど行っていなかった。それが、観光コンベンション部になって何でも出来るようになった。例えば、台湾から来るときにチャーター便で1時間、2時間かかる。実は、旭川と連携しようとしたんだけど、なかなか難しい。やはりお互いできるところから協力し、頑張っていきたいということになった。付け加えて、観光行政自体の衰退の話をする、少子高齢化が進んでいるという中で、国内の中では観光で動く人口がすでに決まっている。パイが出来ているということ。そういった意味もあり、今、日本政府はビジットジャパンというような事業をやっている中で、海外からの観光客の掘り起こしに非常に力をいれている状況で、函館市も東アジア地域の方からも人気があるということで色々な取り組みをやっているところである。

経済効果だとか、そういう部分になると、なかなか継続的な効果は難しいと思うが、例年、観光客に関する調査というものを実施しており。昨年も、2,300人の方を対象に調査させていただき、当然2,300人の方では使うお金というのはそれぞれまちまちだとは思いますが、一人当たり平均3万2,000円ほど函館市に対して落としてくれている。単純に3万2,000円の12万人と、ざっと見ても3億8,000万円。これに、二次効果と三次効果というものがある。実際に10万人以上のお客様が函館に入ってくると思われる。

(D委員)

確かに、言っていることは理解できるが、宣伝費として1,000万円は大きい額である。困難であっても効果を出すにはどういう努力をしたのかということを見せていただいきたいということで、先ほども他地域との連携の話が出てきたが、例えば、トッププロモーションで、食であったり、医療であったり、教育であったりというのを含め、観光コンベンション部としての観光という切り口だけではない、函館の良さを発信というものを、他の部署と連携して、もしされてないのであればそういうところも含めてこの地域PRというところに取り組んで頂ければ、かけた費用の分の効果が出てくるのではないかと思う。これは要望である。

(説明者)

食であるとか、そういった函館市全般のPRをしようと考えており、函館市はこういう街なんだよ、というだけではなくて、歴史もあって食もあってなどなど。切り口は難しいですけれども、努力したいと考えている。

(F委員)

トッププロモーションについてだが、今のD委員の話で、トッププロモーションが単なる観光視察あるいは表敬訪問で終わらないように是非して頂きたい。それは従来、トップ、市長、たくさんの人を連れていくと。帰って来たあと、ここで何をしてきたかというのが見えにくい。具体的な課題について、問題点を解決するだとか、ちゃんと実務的な協議だけではなく、トップ級の協議があって、これはここまではきた、これについては引き続き検討しましょうといったメッセージが、きちんと発表されるべきではないかと思っている。

もう一つは、例えば効果の測定が難しいプロモーションでも、現地でこれだけの人が集まって、そこでこういう発表をしたとか、紹介をしたとか、写真あるいはビデオで撮って、事後に流すなど、積極的にこんなにやっているんだということを市民にむけても納税者にむけても伝える努力は必要だと感じている。私もD委員と同じで1,000万円くらいの予算を2倍にも3倍にしてもいいから、問題の説明責任を常に果たしていくということで、市民の支持を得ながら、こういうお金を増やしていく、使っていくということでよいのではないか。

それから、外国人観光客の数字、統計の問題だが、これだけ外国人観光客についての関心がある、函館に来る観光客の中で、外国人観光客も無視できないという数になっているにも関わらず、依然として一体何人ぐらいの方が来られて、来た方がどういう印象をもって帰られたのか、どこへ行ったのかということについて、明解なイメージがない。この統計の一つ、北海道が出した外国人宿泊統計。一年前には、これだけの数しか来なかった、今年は急激に増えた、結果として人数が何倍になりましたというが、報告した施設の数自体が全く異なっている。こういうのは統計とは言わない。統計として連続性がない。統計対象が変わるという場合については、なんらかの補正をして、継続性を持たせるということが必要である。現在の外国人の観光客の方の動向がこれだけ重要視されているにも関わらず、早い話が、北海道の集計した数字に頼ってはいけなさと。函館市独自で一定予算をかけてやるべきだというのが私の意見である。むしろどんどん予算要求して、必要な調査をすることが必要だと思う。

(説明者)

今後は直る。

(C委員)

各委員からすごく色々提案とか出たので、全体的な感想になってしまうが、朝から仕分けをやってきて、今まで午前中の事業が金額が大きい割にファジーな感じがして、役所すごいなと思ってきたがこの事業に関しては、民間的な感覚に近い部分が多いなと私個人的に思った。準備とか、説明や質問なんかについても、一方的にわかりませんかという回答が今までの仕分けの中で2、3あったと思うが、この事業に関しては具体的な意欲を持ってお話を頂いたので、もちろん色々改善する点があるが、ますます必要がある事業と思った。あと、色々なプロモーションの結果を把握することについても、もう少し担当を増やしてもいいんじゃないかというところがあると思うところである。それから、少し大きい会社病、大企業病というか、民間の会社でも、社長が「俺はビジネスでいくんだ」と言って、社員は言えないみたいな部分もあると思うが、市長は給料を減額するとおっしゃっているぐらいの危機感をお持ちだということで、手をつけられる部分は手をつけながら、もう少し現場の人員を増やすとか、改善をしながら事業を行うといいと思った。

(B委員)

来函外国人宿泊者数があるが、これは函館市内に泊まった人なのか。

(説明者)

そうである。

(B委員)

例えば、観光バスで函館市内観光のみして、真っ直ぐ鹿部行き。これは外しているということでしょうか。

(説明者)

完全に函館市内の宿泊者数である。

(A委員)

そろそろ、時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「改善を図る」が7票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■1-1-5 海外観光客誘致促進協議会負担金

・資料に基づき、観光コンベンション部ブランド推進課より説明。

(F 委員)

海外観光客の誘致のために、色々努力されていることには全く異論はないのだが、こういう取り組みをどうように広めていくかについて質問させてもらう。この調書の内容を見ると、広告掲載、訪問事業、観光案内状印刷、インターネット広報がある中で、目を引くのは、最後にあったチャーター便の汚水経費である。そういった観光客の誘致促進の為に今色々な事業をやっているということはある。ただし、これらをなぜ協議会を作って行う必要があるのだからかということが疑問である。函館市にも、函館観光コンベンション協会にも、この種の予算はあると思う。そういったところで予算上、空港ビルディングとか、ロープウェイとか函館市観光協会以外の団体ともっと協力してやればいいのかと思う。例えば、空港ビルの観光のための経費は観光コンベンション協会の予算にもあるわけだ。それに加えて、協議会の会員が函館市や観光コンベンション協会を支える重要な資金を負担していることになる。そのため、お金の流れが非常に複雑な構造になっていると思う。コンベンション協会を中心に考えると、コンベンション協会は他の団体から、お金を集めて、協会の経費を負担してもらい、観光プロモーションをやっているわけであるが、更にその他に協会にお金を出しているところが、また別の団体（協議会）をつくる。しかも、その事務局は、函館市にあり、観光コンベンション部が担っている。というのは、予算統制ということから考えると、わかりにくい回し方である。こういう状況では、市がコンベンション協会を支援しながら、今度は協会が協議会にも支援しているというように捉えられかねない、それについてどう考えているのか。

(説明者)

今のF委員のご指摘は、分かりやすく言うと、函館市からコンベンション協会のお金を支援している、観光コンベンション協会から、なおかつこのためにお金が出ている、なんとなく助成的なものがあるのではないかというような話だと思う。

コンベンション協会に関しては、確かに、函館市から運営に関する補助金を財源として支出している。コンベンション協会自体は色々な活動を行っている中で、もちろん担当行政の推進に関する一般事項、その他にコンベンションの誘致、受け入れ体制の充実、そのほかにも色々な事業を展開している中で、大きくコンベンション協会の財源というのは、会員からの会員収入、函館市からの財政支援、それとその他にもコンベンション協会自体で物販を行っている。そういった意味でコンベンション協会には一般会計、その他にも別会計が何個かあり、その中でコンベンション協会から今回150万円の協議会に対する支出があるというふうに思うが、実は、150万円の支出に関しては、いわゆる各団体や函館市、色々な団体と連携して海外からの客を取り込むというような特別会計も一つ持っている。そのため、二重行政というような部分に関しては市からの支援、今までの中で支援を行っているという考え方を持っているので、この特別会計を会員の皆さまから一般の会費を頂く他に、特別会費というものを実は徴収している。それが財源と協会から聞いているので、市からのお金ではないという理解でお願いしたい。

(F 委員)

それはその通りだと思うが、その特別会計の資金というのは、一般の会員の方が納めるという金額が大きく、かつそれらの会社への負担とか、そういうことによってかなりまとまったお金がそこに集まる。そして、先ほど申し上げたように、確かに函館市から予算が入っている、それに加え、特別会計にも、空港ビルディングも、タワーも出しておられる。そのお金は一旦観光コンベンション協会に入る。それをもう一回引き出してまた別のポケットに入れている。

これらのことから、海外の誘致促進というのは、少なくとも官として、函館市、それから函館市と民間が一緒にやっている観光コンベンション協会、この二つがそれぞれ役割と責任を分担して、政策立案は市で、具体的な実施部隊がコンベンション協会だとか、きちんと決めないと、こういうプロモーションであるとか、宣伝費用が各所に重複してあることになると思う。プロモーション費用にはどんどん使っているんじゃないかという話はしたが、一方で、この誘致促進協議会でお金を使うということについては誰の責任なのかというようなことを、もう少しきちんと整理してもらいたい。海外の観光客を誘致促進をするということについて関心を持ち、かつそのメリットを享受する業者が、函館市を入れて6者の協議会メンバーの他にもいるのではないかと感じている。それは、もちろん間接的に観光コンベンション協会を通じて出していることにはなっている。しかし、空ビルやタワーやロープウェーは代表選手で入ってくるが、他は入っていない。

例えば、タクシーやJRなど考えればあると思う。観光のためのお金を出してもらえるといるところにははどんどん出してもらいたいと思う。なんとなく、全体として整合性がとれていないように見えるが。

(説明者)

この協議会については市が事務局を担当しているが、業務量としては、担当しているのは0.5人工ということで、主査1人の半分くらいのイメージでやっている。例えば、私も年に数回現地に行ってプロモーションする場面があるが、そうした際は、事前のアポや段取りなどの仕込みの部分が、相手が外国人であるということもあり、なかなか難しく、労力を要する事業である。今の観光協会のスタッフがこれを出来るかという、正直に申し上げると、現状のマンパワーからいってなかなか難しい。だからといって市がいつまでも続けていくのかと問われれば、それはそれで難しい問題である。この事業のきっかけは、大韓航空のソウル・函館便が就航した平成18年だが、就航間もない当時は搭乗率も悪く、それで急激にプロモーションが必要だということになり、今日まで続けてきている。ただ、平成18年から5年間も続けているので、この間、組織の名称も、広く海外の需要を取り込もうということで、当初は韓国観光客誘致促進協議会という名称だったものを海外観光客誘致促進協議会に変えた経過がある。指摘をいただいた事項については、協議会のメンバーとは定期的に情報交換をしておりますので、この事業仕分けの中で「こういう指摘があった」ということを報告したいと思う。

協議会の事務局については市が担当しているが、会長は観光協会から選出されている。そうした役割分担をしながら業務は遂行しているが、まずは本来的な「あり方」について、改善するのは大事だ

と思うので伝えていきたいと思う。その他、民間の中で、この会に入りたいという意向もあるのかもしれないが、これまで「入りたい」というような方、企業はいなかったというのが事実としてある。なかなかお金を出すという人はいないと思われる。その反面、我々が積極的に勧誘していなかったという面もあるため、会員の拡大について、これは他の会員団体の考えもあると思うので、一度、意向を確認してみたいと思う。

(B委員)

チャーター便の汚水に係わるハンドリング会社への助成は、その他の費目に入っているのか。平成22年の決算はその他であり、今年からの事業なのだということは理解した。それから、今年の支出予算で、事業促進費が1,300万円。去年の平成22年度収支決算との違いが500万円だが、何か理由はあるのか。

(説明者)

先ほどの、海外プロモーションの仕分けの際にも報告したが、例えば、今回震災もあったので、まずはプロモーションや招へい事業が重要だという観点から、そこに事業費を投入するため、それまで300万円であったものを500万円にしたところである。細かい内容については、航空会社と組んで、例えば、上海から子ども達を呼んで、ホームステイさせてそれを中国のテレビで放送させたりとか、今までやってきてないことを増やしたりしている。対象は変えず、事業を厚くしたということである。

(B委員)

広告掲載事業が100万円。3で割ったのを100万円とする。

(説明者)

震災がなければ同じようなことをやっていたのかもしれないが、震災があったので、一番効果のあるところから事業を考えて実施している。

(F委員)

あまりメジャーな話ではないが、震災後、21件でしたか、「各国からの視察が相次いだか、それら全ての受け入れに迅速に対応することが出来た」というようなことがここに書かれているということはただ単に対応しただけと読める。例えば、これは具体的にそういう視察の方が来られると、こちら側にかかる経費はどういう経費なのか。

(説明者)

航空会社が主催する事業がほとんどなので、飛行機の方はタダというか当方の負担はないが、まずお客様が函館に着いたあとの宿、それと懇親会。もちろん我々函館側の分は各々に支払ってもらうが、お客さんの分は招待する経費である。

(F委員)

向こうの意向で来るわけだが、海外からのお客さんだから宿泊費をこちらで負担する、それを促進協議会の予算で払う。そういうことは市やコンベンション協会の予算で出来ないような制度なのか。

(説明者)

当初からわかっていたら、色々に対応できたかもしれないが、地震があったための緊急対応ということもあった。

(F委員)

そのような事態を予想して、予備費とか持っていると思う。それは50万円や100万円ではなく、1,000万円くらいの予備費を持っていたらそのようなことに対応できる。私はそういう迅速かつ柔軟にお金の原資があったほうが動きやすいと思う。一方では、協議会のお金の出し入れが、見えない。色々なご苦労もわかるが、もともと市の負担金は税金なのだから、そういう人(海外編集者等)について、総合的に観光振興を深めるために必要で、このような協議会という形で運営するのであれば、むしろ民間のお金を集め、先ほど自分で加盟したい人はいないということだったが、それは加盟していることにより何らかの利益がある。色々な情報も得られるというような、直接的なメリットを持たせればよい。例えば、視察の方が来たときに、パーティや懇親会に参加するとか、そこで顔の繋がりが出来るようなチャンスを提供する等。そうすれば、多少の負担金も払えそうな観光事業者は決して少なくないと思う。

先ほどの繰り返したが、負担のあり方、使い方、そして、どこまでどう予算化するかということ、市と観光協会との責任の所在とか、そういうことを決めるのが必要である。そういうことは、相手があることだから、観光コンベンション協会だけで決めることはできないと思うのだが、是非、前向きに検討してもらいたい。

(説明者)

どれだけ緊急対応があったのかということだが、震災後、全部で21件あった。地震後、4月11、12日で、まずは中華航空の一行が来た。5月8日、これはちょっと間があいているが、タイのテレビ局。5月10日には北京の旅行会社。11、12日が台湾から法務院長の来道で報道関係者。5月11～18日にはエバー航空。24日には復興航空のチャーター便が来たということで6件。全部は言わないが、震災が終わった後に日本に行ったらダメだとう風潮が強まり、落ち着いたときに大体5月頃から集中して来たので、これはその為にお金を集めて、一件一件対応しましょうとはならないわけで緊急避難的に、色々な事業を行った。もちろんこれらのことは、各加盟各団体と事前によく協議した経過がある。

(D委員)

協議会における、観光客誘致の促進ということについて、具体的にどういう活動をしているのか伺いたい。

(説明者)

これは、事業の中で観光客誘致とうたっているが、具体的にはどんなことをしているかということか。

(D委員)

そうである。

(説明者)

一応、調書に載っているとおりではあるが、具体的にいうと、全部の内訳をもう少し詳しく説明しようと思う。例えば、誘致の為にメディアの広告事業を行ったり、あるいは旅行会社の担当者を引っ張って来て、函館の商品を作ってもらいたいということをお願いをしたり、逆にこっちから先方を訪問し、旅行会社に対して名刺交換するだけではなく、きちんと函館の魅力や季節に応じた素材を提供したりする。例えば、市の事業や観光協会の事業など、色々があるが、一応、役割分担して、市としては市が参加する旅費などは、当然市が負担するが、それ以外の部分で実際必要になるものなどを韓国協議会の時から分けをしながらか、今日まで取り組んで来ているということである。

(D委員)

なんでそういう質問をしたのかというと、先ほどの海外プロモーションで函館市が担う役割と、協議会として海外に行くという役割の違いが正直理解できないからである。

(説明者)

例えば、全部市の事業でということになっても、民間の方々に協力を頂いてやらなければならない。招へい事業もそうだが、急に来るということになって、それに急に対応しなければならない。それと、「道中人」という雑誌への広告事業の中で、先ほども説明した市の事業と、この協議会の双方で予算を計上しているのだが、これは地震の影響で止まってしまった中国からの需要を短期的に取り戻して行くため、この協議会の総会が6月に開催されたので、平成23年度事業の予算組みを役所とは違って柔軟に対応できることを活用し、今回は二つの事業を合体して、より大々的に宣伝を打とうということになったわけである。市と色々な団体が連携しながらやっていかなければならない部分を濃淡をつけて実施しているということである。

(D委員)

函館市のPRで、「そうだ函館に行こう」ということを海外の方に思ってもらくという、いわば観光プロモーション事業が担う役割とは別に、例えば、協議会として民間と連携するということを考えた場合、「訪日外国人観光客数」だけをKPI、重要業績指標にしていたのでは問題点が浮かび上がってこない。この街そのものが潤い、良くなっていくというのを目指すわけだから、プロモーションの仕方も宣伝するだけではなくて、例えばリピーター、特に中国人のリピーター率は大変低くて15%と言われているが、まだかなり伸びしろがある。しかし、中国人のリピーター率について、一生懸命考えてそれを増やしていこうというところがどこにもない。そのため、官民一体ということであれば、本来協議会にそういうことをもっと研究して取り組んでいただきたい。表面上のプロモーションについては、先ほどの観光コンベンションでやっていこうとしており、協議会と市はほとんど変わらない事業を行っているように感じる。

(説明者)

函館市が実施しているものと、このように段取りを含め、団体で進めていかなければならないものがあるわけである。行政とすると、観光に携わると全般が潤ってくれるのが、いわゆる函館市の観光振興と思っている。この協議会は先ほど当方から説明があったように、韓国便の定期航路のいわゆ

る安定という部分が先にあって、ある程度利益を追求出来るような6団体が集まったところから始まった。そうすると、今後、確かに数年に亘り実施したけれども、F委員もおっしゃったように色々な団体も出てくるんじゃないかということで、とにかく函館市とすると色々な観光に絡んだ団体を巻き込みながらやっていく必要性も当然あり、皆さんに利益を生んで頂ければというふうになっていくので、これは、今後変えていく必要があると思う。そして、市独自で広く皆さんに恩恵を与えていけるような観光施策や取り組みが必要だと思う。

(説明者)

会員を増やすとして、実は市の事業もそうだが、例えば函館で初めて商談会を実施した3年間は、最初は参加した会社が20社程度で、それが20社になり30社になり、今は50社くらいにまで増えてきている。そうしたところは、会員の候補としていいターゲットだとは思う。ただ、全体の中で協議会の中で、会員を増やすか否か、現状のままでいいのかといったことは決められていくわけであるため、ここでは何とも言えない。

(D委員)

こういうのは積極的に取り組んだほうが良いと思うのだが、予算書を見ても1,000万円で何をやるのかと考えているようにしか見えない。本来、こういうことをやりたいという目的があれば、それに対していくら必要なかということになるのではないのか。そうでなければ協議会の存在価値はどこにあるのかとなってしまうので、海外からどうやって観光客を呼んで来るのかというところを、きちんとお金の話も含め、初めからしっかり考えていただければと思う。

(説明者)

1,000万円についての考え方は確かに言うとおりで。仮の話だが、例えば、函館市の予算を削るので、みなさんも下げていこうということになれば、たぶん各団体は了承すると思うが、これを少しでも上げよう、負担金を上げようということになれば、大変なことになると思われる。事業に応じて負担金も変わっていくということは理想だが、こういうことを今年はやりますからお願いしたい。だから来年も予算を確保しておいてもらいたいというようなことを、常に各団体をお願いしながら今日まで続けてきているということは事実である。その中で最善を尽くしてきたと思う。

(E委員)

海外観光客誘致促進協議会負担金ということで、今回感じたのはコンベンション部ブランド推進課が非常にエネルギーを持って、エンジンとして引っ張っていくという感じだ。しかしながら、もったいないところが1つある。海外観光客誘致促進協議会規約の中で、組織という第3条により、先ほどF委員が言ったように、限定6者のように、ここで協議会の組織にフレームをかけてしまっている。函館には社員が大きな団体ももっとある。例えば中小企業家同友会などを巻き込みながら、もう少しうねりをつくり、風を起こしてほしいと考えている。

(G委員)

この事業の内容を見ると、ある程度狭まったような活動にしか思えない。それを、本来であれば自分の事業なので、積極的な意見のもとで活動されていると思いきや、そうでもないようなので、もっ

と、人を巻き込んだ方がいいと思う。そうすれば、巷でおそらく皆さんが言っているような色々な方法や意見、アイデアも出てくると思う。それが実際形になっていないから、このようになると普段から私は思っている。組織とお金の集め方も考えながら、その方法論について具体性を持っていくということを提案したい。

(A委員)

先ほど外国人観光客の統計は難しいと言う話があった。確かにそのとおりだが、他の観光事業でもやっていると思うのだが、例えば、インターネット広報事業経費とある。実際、プロモーションするには、インターネットをはじめとして、色々な方法があると思うが、それぞれ何を見てきているのか、アンケート調査ぐらいは出来ると思う。先ほどの説明でもあったが、20代30代が増えてくるということだったので、年代を下げたり、富裕層がかなりお金を使っていると思うので、そういうところを調査し、もっと呼びたいのであればインターネットの広報費を上げてみるとか、そういうことは、考えていないのか。

(説明者)

ネットの関係は、言語の問題もあり非常に難しい。韓国で広く、隅々まで行き渡るように情報提供するにはどうするかということがある。現在、色々考えている最中だが、ネットも何も考えないでこんなことやっているわけではなく、きちんと、定期便のある韓国とチャーター便が日本一の台湾についてはきちんとマーケットリサーチをして、お客様の行動内容をきちんと把握した上で、様々な施策を行っているところである。もう2年、3年経つので、定期的に調査をしていく必要があるとは思いますが。ニーズを把握した中で、それに対応する事項をさらに強化することも我々としては取り組んでいる。

(A委員)

海外からの観光客の人数はどんな形で把握しているのか。

(説明者)

お客様に対してきちんと面談してアンケートを実施している。函館空港で出発前のお客様に対し聞き取り調査をしている。

(A委員)

それを踏まえれば、現地のプロモーションに効果的である。

(説明者)

そのとおり。

(A委員)

そろそろ、時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「事業の廃止」が1票、「改善を図る」が5票、「現行どおり」が1票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は，結果に記載してあるため省略】

以上で，本日の仕分けを終了する。